

たき火とは

消防法令上、たき火は「火の持つ本来の効用を利用するが、火を使用する設備器具を用いないで、又はこれらの設備器具による場合でもその本来の使用方法によらないで、火をたく形態一般」のことをいうとされており、火災予防上の危険性に鑑みて、各種規制の対象となっています。

○ 消防署に届出が必要な行為の例（イメージ）



○ 届出の必要がない行為の例（イメージ）

